広報 あさひまち　令和６年５月３１日号　②

お 知 ら せ 板

発行　朝日町役場　〒 990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115　編集　政策推進課
朝日町ホームページ　https://www.town.asahi.yamagata.jp　TEL ６７－２１１２
FAX ６７－２１１７

宝くじ文化公演ファミリーコンサートチケット販売のお知らせ

宝くじ文化公演「はいだしょうこ＆恵畑ゆう＆上原りさファミリーコンサート」のチケットについて、以下の日程で販売させていただきます。内容に関する詳細は、５月 16 日に配布されたチラシ、または町ホームページをご覧ください。

▶販売日程
６月３日（月）午前９時～
※休日販売日以外の土・日曜日、祝日は除く。

▶販売時間
午前９時～午後５時

▶場　　所
朝日町エコミュージアムコアセンター創遊館

▶休日販売日
６月８日（土）、９日（日）午前９時～正午

▶価　格
一般　1,000 円（当日 1,500 円）
高校生以下　500 円（当日 1,000 円）

▶その他
チケットが無くなり次第、販売終了となります。
終了の場合は当日券の販売もありません。

▶問合せ先
教育文化課生涯学習係
☎６７- ２１１８

◀ファミリーコンサート町ホームページ

つつが虫病に注意

「つつが虫病」が西村山地域で発生しました。このつつが虫病は、山や田畑などでの野外活動時、ツツガムシ（ダニの一種）に刺されることによって発症します。潜伏期間は５～ 14 日で、39℃以上の高熱が出ます。皮膚には特徴的な刺し口がみられ、その後数日で体幹部を中心に発疹がみられるようになります。ヒトからヒトへは感染しません。

▶野外活動時の対策
○肌の露出を少なくする（長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴、手袋の着用やタオルを首に巻くなど）
○明るい色の服を着る
○虫よけ剤を使用する
※野外活動後は入浴し、ツツガムシに刺されていないか確認しましょう。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部 (髪の毛の中) は要注意です。
※上着や作業着は家の中に持ち込まないようにしましょう。

▶もし刺されてしまったら
無理に引き抜こうとせず、医療機関 (皮膚科など) を受診しましょう。
刺された後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は必ず医療機関を受診してください。

▶問合せ先
健康福祉課 保健医療係　☎６７- ２１１６

町営住宅入居者募集のお知らせ

名称	清水ハイツ	みなみハイツ	さゆりハイツ	蔵ハイツ大町
募集戸数	1戸	2戸	4戸	1戸
部屋番号	101 号	A 棟5号 B 棟3号	A 棟2号、5号 B 棟3号、4号	A 棟2号
所在	宮宿 758 番地 22	宮宿 1076 番地 9	宮宿 1104 番地	宮宿 1078 番地3
家賃 ※1	18,400 円～ 36,100 円	20,900 円～ 41,100 円	23,600 円～ 46,300 円	38,800 円～ 48,800 円
共益費	2,000 円	2,750 円	2,750 円	2,750 円
駐車場 使用料	無料（1台）	無料（2台）	無料（2台）	無料（2台）
間取り	3DK	2LDK メゾネットタイプ	2LDK メゾネットタイプ	3 LDK メゾネットタイプ
築年	昭和 57 年 4 月 (R1.7 リフォーム済)	平成 19 年 4 月	平成 26 年 10 月	平成 22 年4月
所得要件 ※2	月額 158,000 円以下 (条件により月額 214,000 円以下)			月額 158,000 円～ 487,000 円

※1 所得により決定します
※2 政令による収入控除後の世帯の月額合計所得金額

▶募集期間
①6月 10 日（月）～6月 21 日（金）
②6月 24 日（月）～
※①の募集期間内に複数の申込みがあった場合は審査や抽選等により入居の決定を行います。
なお、①の期間内に申込者がいない場合は②の募集を行いますが、②の期間内は申込みがあれば終了しますので、希望される方は事前にお問い合わせ下さい。

▶受付時間　平日　午前 9 時～午後 4 時
▶受付場所　山形県住宅供給公社 西村山管理事務所（中郷ハイツ管理室）
▶申込方法　入居申込に必要な所要事項を記入の上、直接持参ください。
▶入居可能日　入居決定後、10 日以内
▶申込資格
以下の条件を全て満たしている方
①住宅に困窮していること
②同居親族（婚姻予定者も含む）を有すること
（60 歳以上や障がい者等の要件を満たせば単身でも入居可能です）
③納付すべき税や料金に滞納がないこと
④申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

◀町ホームページ

▶備　考
入居審査により決定します。また申込多数で、住宅困窮度や条件等が同等の場合は抽選となります。
募集要項及び申込み用紙等は、山形県住宅供給公社 西村山管理事務所に準備しています。
（町ホームページからもダウンロード可）

▶問合せ先　山形県住宅供給公社 西村山管理事務所（中郷ハイツ管理室）　☎８５-１８３１

国民年金保険料の産前産後期間免除制度のお知らせ

次世代育成支援の観点から、国民年金第１号被保険者が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

▶国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間（以下「産前産後期間」といいます。）保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の３か月前から６か月間保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠 85 日（４か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

▶産前産後期間の取り扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

▶対象者

国民年金第１号被保険者

▶申請方法

出産予定日の６か月前から届出可能です。出産前に届出をする場合は母子手帳、出産後に届出をする場合は出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類（役場で確認できる場合は不要）を持参の上、申請してください。

▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課　☎８４-２５５１
税務町民課 住民生活係　☎６７-２１１９

国民健康保険税における軽減・減免制度について

▶「倒産・解雇」や「雇い止め」などによる離職をされた方

「倒産・解雇」「雇い止め」などによる離職をされた場合、国民健康保険税の軽減制度があります。制度の適用には必要書類を添えて申請が必要ですので、該当する場合はお問合わせください。

○非自発的失業者軽減制度

65 歳未満で離職し、雇用保険の特定受給資格者 (倒産、解雇等による離職) 及び特定理由離職者 (雇止め等による離職) と認定されている方は申告に基づき保険税を軽減します。

・雇用保険受給資格者証の離職理由コードが以下の場合対象
　特定受給資格者：「11」「12」「21」「22」「31」「32」
　特定理由離職者：「23」「33」「34」

▶「社会保険等の被扶養者であった方」で、被保険者本人が「後期高齢者医療制度に移行」したことにより国民健康保険に加入した方

○旧被扶養者減免制度

社会保険等（建設国保など国保組合は除く）の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行した際に、その被扶養者であった方が国民健康保険の被保険者（旧被扶養者）となった場合は、申請に基づき保険税の一部を２年間減免します。

▶国民健康保険に加入の方で出産を予定されている方

○産前産後保険税軽減制度

妊娠 85 日 (4 ヶ月) 以上の出産を予定されている方が対象です。(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含む)

出産予定日の６ヶ月前から届出ができます。

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月の前月 (又は出産月) から出産予定月 (又は出産月) の翌々月までの４ヶ月相当分が減額されます。

※多胎出産の場合は出産予定月 (又は出産月) の３ヶ月前から６ヶ月相当分が減額。

▶問合せ先

税務課 税務係　☎６７-２１０７
健康福祉課 保健医療係　☎６７-２１１６

「農業者年金受給権者現況届」提出のお願い

現況届は、年金を受給する資格を確認するための手続きです。６月 28 日（金）までに現況届を農業委員会に提出しないと年金が受給できなくなる場合があります。下記日程で提出をお願いします。

▶受付日時

日　時	対象地区	場　所
６月 13 日（木） 午前９時～ 午前 11 時	北部地区	秋葉山交友館 ホール
６月 14 日（金） 午前９時～ 午前 11 時	西部地区	西部公民館 ロビー

▶持ち物

「農業者老齢年金受給権者現況届」
又は「経営移譲年金受給権者現況届」のカード
※現況届のカードは５月末に農業者年金基金から自宅に送付されます。
※左記日程以外でも役場農業委員会で、いつでも受付しています。

▶問合せ先

農業委員会事務局　☎６７-３３０７

経営所得安定対策の受付について

▶受付日時

日　時	場　所
６月 13 日（木） 午前９時～午前 11 時	秋葉山交友館ホール
６月 14 日（金） 午前９時～午前 11 時	西部公民館ロビー

・水田活用の直接支払交付金（転作部分）
　出荷・販売を条件とし、証明する書類を提出すること。
・畑作物の直接支払交付金
　対象作物（麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ・そば・なたね）の出荷・販売契約を結ぶこと。

▶注意事項

集落営農組合に加入している方は代表者の方が一括して提出するため個人での申請は必要ありません。ただし、水田活用の直接支払交付金（転作部分）をうける場合は申請が必要です。
左記日程以外でも役場農林振興課で、いつでも受付しています。

▶申請締切日

６月２１日（金）

▶問合せ先

農林振興課　☎６７-３３０７

相続と遺言に関する講演会・相談会」を開催します

法務局職員による「相続と遺言についての講演会」と、司法書士による「相続に関する相談会」を開催します。

本年４月１日から相続登記の申請が義務化されました。この機会に、遺言や相続登記について触れてみませんか。

▶期　日

６月 30 日（日）

▶時　間

【講演会】午前 10 時から正午まで
【相談会】午前 10 時から午後４時まで

▶参加費

無料

▶場　所

山形地方法務局寒河江支局
（寒河江市八幡町７番 12 号）

▶備　考

参加に当たっては、講演会、相談会の双方共に「事前予約」が必要です（予約受付開始：６月 17 日（月））。
詳しくは、下記にお問合せください。

▶問合せ先

山形地方法務局寒河江支局
☎８６-３２５８